

桜井市公共施設等総合管理計画(改訂) 概要版

現在の公共施設・インフラ施設における課題

年数の経過とともに公共施設やインフラ施設が老朽化し、一斉に更新の時期を迎えることで、その対応が必要となった。

高度経済成長期、人口の増加や行政需要の増加に対応するため、多くの公共施設やインフラ施設の整備を行った。

人口や生産年齢人口の減少および少子高齢化の進展に伴い、将来にわたり公共施設等の更新に必要な予算の確保が難しい。

限られた財源の中で、公共施設（建築物）やインフラ施設（道路、橋りょう、トンネル、公園、下水道）の機能を維持し、持続可能な行政サービスを提供していくには、施設の量の削減（集約化・統廃合、広域化、民間利用、共用化、多機能化、廃止）等を行い、施設の更新等にかかる費用の軽減を図ることが必要であり、大きな課題となっています。

桜井市公共施設等総合管理計画（改訂）

本格的な人口減少社会の到来を迎え、第1期の公共施設再配置の進捗状況や、少子高齢化の進展など社会情勢の変化に伴い、全面的な改訂を行いました。

平成28年度(2016年)から令和37年度(2055年)40年間

第1期(平成28年度～令和7年度)

第2期(令和8年度～令和17年度)

第3期(令和18年度～令和27年度)

第4期(令和28年度～令和37年度)

桜井市公共施設の保有量(R7.4.1現在)

全施設数:181施設

延床面積:244,156㎡

桜井市インフラ施設の保有量(R7.4.1現在)

道路:1406路線

橋梁:421橋 トンネル:4箇所

公園:74箇所 下水道:187,971m

市民一人当たりの延床面積における類似団体等との比較

●令和5年度一人当たりの延床面積比較

(㎡/人)

施設類型	桜井市	類似団体	全国平均	奈良県平均
認定こども園幼稚園保育所	0.205	0.086	0.090	0.205
学校施設	1.739	1.450	1.451	1.540
公営住宅	0.831	0.505	0.798	0.696
公民館	0.085	0.085	0.107	0.142
図書館	0.080	0.043	0.037	0.039
体育館プール	0.150	0.150	0.159	0.181
保健センター保健所	0.066	0.035	0.035	0.074
福祉施設	0.230	0.066	0.076	0.125
庁舎	0.177	0.192	0.198	0.218

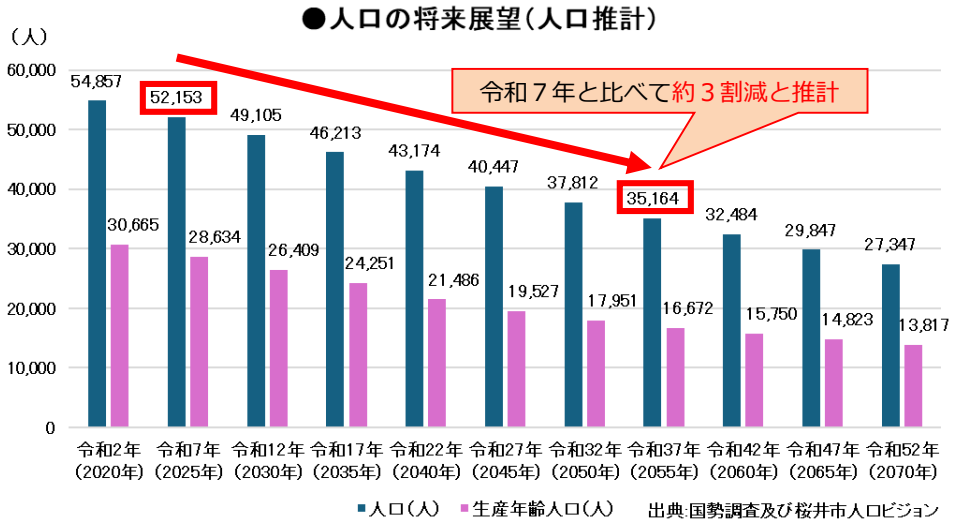
出典：市町村財政状況資料集(令和5年度 市町村施設類型別ストック情報分析表)

人口の将来展望と公共施設等の将来見通しと課題

人口の将来展望

桜井市の人口は、平成 12 年の 63,248 人をピークに減少に転じています。

桜井市人口ビジョンに基づく、人口の将来展望は、30 年後の 2055 年の人口推計を 35,164 人としています。



公共施設等全体の更新等費用の見通し

公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設全体を、現状を維持した場合、今後 30 年間で 1,421.2 億円 (平均約 47.3 億円/年) と試算されます。

対象施設	今後 30 年間の更新等費用
公共施設	約 921.9 億円
インフラ施設	約 499.3 億円
道路	約 250.7 億円
橋りょう	約 39.2 億円
公園	約 37.1 億円
下水道	約 172.2 億円
合計	約 1,421.2 億円
年平均	約 47.3 億円

公共施設について対策を施し、インフラ施設を現状維持した場合、今後 30 年間で 1,183.7 億円 (平均約 39.4 億円/年) と試算されます。

対象施設	今後 30 年間の更新等費用
公共施設	約 684.4 億円
インフラ施設	約 499.3 億円
道路	約 250.7 億円
橋りょう	約 39.2 億円
公園	約 37.1 億円
下水道	約 172.2 億円
合計	約 1,183.7 億円
年平均	約 39.4 億円

公共施設等マネジメントの取組の方向性

現状や課題に関する基本認識

施設の更新等費用の低減を図る

今後の財政見通しにより、普通建設事業費等として確保できる更新等費用は、公共施設とインフラを合わせて約 25.7 億円/年となり、不足額が公共施設とインフラを合わせて約 21.6 億円/年と想定されます。なお、公共施設については対策を施し、インフラ施設を現状維持した場合でも、不足額が合わせて約 13.7 億円/年と想定されることから、公共施設等の総量削減、経費の削減が求められます。

人口減少・少子高齢化進展への対応を図る

人口の減少・少子高齢化の進展により、行政サービスに対する将来需要や人口の年齢構成の変化に伴い施設のニーズにも変化が生じると考えられ、公共施設等の適正な水準について検討が必要です。

施設の安全性の確保を図る

築 30 年を超えた公共施設は全体の 67.0%、耐震改修等未実施の建築物は全体の約 3 割に上るため、劣化の抑制・耐震改修等を進め、市民（利用者）がより安全に公共施設等を利用できる環境整備が求められます。

基本的な考え方

公共施設等マネジメントを推進していくため、以下のような原則と基本的な方向を定めます。

【目的】

市民が安全・安心に利用できる適切かつ持続可能な公共施設等による行政サービスの提供

【公共施設に関する原則】

- 公共施設の総量削減・最適化
- 公共施設の有効活用（新たな財源の確保）
- 公共施設の質の見直し
- PPP/PFI の活用検討

【インフラ施設に関する原則】

- 必要なライフライン等の機能確保
- 長寿命化と適切な維持保全の実施
- ライフサイクルコストの削減

【基本的な方向】

1. 持続可能な行政サービスを目指した財政負担の軽減
 - ① 施設保有量の総量削減
 - ② 施設の耐震化・長寿命化による耐用年数の延長
 - ③ 施設の統廃合・複合化の検討
 - ④ ライフサイクルコストの削減
 - ⑤ 利用ニーズに応じた総量の最適化
 - ⑥ 未利用施設の売却・貸付等
 - ⑦ 近隣市町村との広域連携
 - ⑧ 奈良県 PPP/PFI プラットフォームの活用
2. 安全性の確保と計画的な予防保全
 - ① 各施設の個別施設計画、長寿命化計画の検討と施設の耐震化・長寿命化
 - ② 施設情報の一元化
 - ③ PDCA サイクルによる継続的な管理と定期的な取組の見直し
 - ④ 市民、国、県などとの連携

数値目標

公共施設の数値目標は、将来の財政見通しを踏まえ、以下のとおり定めることとします。

**長寿命化対策を図り、施設保有量（延床面積）を
30 年間（令和 8 年度～令和 37 年度）で 34.5%削減**

※インフラ施設は、市民生活を支えるライフライン等の機能を有していることから数値目標は定めません。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの取組の方向性を踏まえ、将来にわたり、市民に理解の得られる行政サービスを確保していくための管理に関する基本的な方針について、以下のとおり定めます。

1. 点検・診断及び安全確保の実施方針

- ◆点検・診断等の充実
- ◆安全確保対策の優先的実施

4. 施設運営等の実施方針

- ◆経費の削減
- ◆財源の確保

2. 耐震化及び長寿命化等の実施方針

- ◆耐震性の確保
- ◆長寿命化の推進
- ◆ユニバーサルデザイン化の推進
- ◆脱炭素化の推進

5. 再配置（統合、廃止、多機能化等）の実施方針

- ◆施設の新規整備
- ◆公共施設の再配置
- ◆まちづくりとの連携

3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆計画的な維持管理と修繕
- ◆効果的な修繕・更新等

6. 施設評価の実施方針

- ◆施設評価の実施

7. 土地活用の実施方針

- ◆土地の有効活用

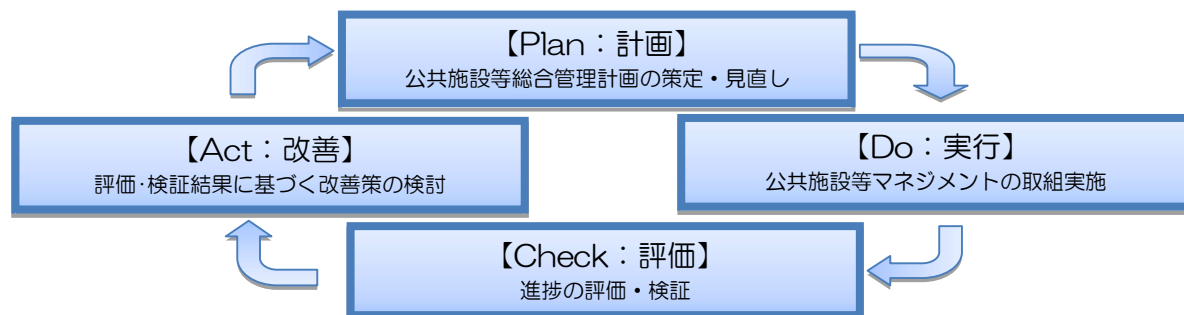
公共施設等マネジメントの推進にあたって

公共施設等マネジメントの推進にあたって、以下の取組を推進します。

- ◆全庁的な推進体制の強化
- ◆情報の一元管理
- ◆職員の意識啓発と専門技術の向上
- ◆様々な主体との連携体制の構築
- ◆民間活力の効果的な活用
- ◆市民や議会との情報共有

フォローアップの実施

- ・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させるとともに、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。
- ・概ね10年ごとに計画の進捗状況を検証した上で適宜見直しを行います。



桜井市公共施設等総合管理計画（概要版）

令和8年3月 改訂

発行／桜井市 編集／桜井市 総務部 財政課

〒633-8585 桜井市大字粟殿 432 番地の 1 TEL：0744-42-9111（代表） / FAX：0744-42-2656